

候補地の選考方法

1. 候補地の選考基準

候補地の選考基準は、高山市新火葬場建設基本構想の基本方針に従い次のとおりとする。

- 1 故人の旅立ちにふさわしい周辺環境
- 2 候補地からの景観
- 3 公募要件に示した敷地面積の確保状況
- 4 候補地の地形
- 5 市街地からの移動距離・時間
- 6 上下水道や電気などのインフラの整備状況
- 7 用地の取得費用
- 8 造成や道路などの初期費用及び維持管理の費用
- 9 幹線道路からのアクセス
- 10 県道や市道などの公道と候補地との関係
- 11 自然災害の危険性
- 12 冬季の通行
- 13 他の火葬場との位置関係
- 14 希少な動植物の有無
- 15 住宅、老人福祉施設、病院及び学校などの有無

2. 候補地の選考手順

候補地の選考手順は、基本的に次のとおりとする。

- ① いずれかの選考基準にあきらかに合致しない、または合致しにくい候補地をとりあえず除く。
- ② ①で残った候補地について、さらに詳細に検討するとともに、現地視察を行って絞り込む。
- ③ ②の選考を通った数カ所の候補地について、選考基準の項目や現地視察などで総合評価し、候補地の順位付けを行い答申する。

候補地の選考手順の考え方

- ① いずれかの選考基準にあきらかに合致しない、または合致しにくい候補地をとりあえず除く。

具体的には、応募書類、登記簿、公図、岐阜圏域統合型地理情報システム、航空写真などの書類から判断し、

- ・公募要件に示した敷地面積が確保されていない
- ・候補地の地形が不整形または急勾配である
- ・市街地からの移動に一定時間以上を要する
- ・住宅等が近接しすぎている
- ・新たな道路整備に過大な費用がかかる

など、どの選考基準に合致していないか、理由を付して除く。

公募要件以外は絶対的な条件ではなく、ここで除かれた候補地についても、その後の現地視察等の調査を行う中で疑義を生じた場合は、再検討を行うこともありうる。

- ② ①で残った候補地について、さらに詳細に検討するとともに、現地視察を行って絞り込む。

具体的には、実際に現地視察を行う中で、または事務局によるインフラ等の調査結果を用いて相対的に判断し、

- ・残った候補地の中では、より幹線道路からのアクセスが悪い
 - ・残った候補地の中では、より住宅等に近い
 - ・残った候補地の中では、より造成による初期費用が嵩む
- など、どの選考基準に照らして不利であるか、理由を付して除く。

- ③ ②の選考を通った数カ所の候補地について、選考基準の項目や現地視察などで総合評価し、候補地の順位付けを行い答申する。

具体的には、再度現地視察を行い、各選考基準についてそれぞれの候補地の特徴を比較評価して、総合的に順位付けを行う。